

平成 26 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会
会議録

1 日時：平成 26 年 8 月 27 日（水）午後 1 時 58 分～5 時 13 分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 9 階 91 会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
加藤邦博委員、宗近功委員

（2）事務局

神谷経済農政局長、角田農政部長、川田農政センター所長、青木農政課長、
子安農業生産振興課長、和泉都市農村交流室長

4 議題：

（1）千葉市乳牛育成牧場における指定管理者総合評価に関する事項について

（2）千葉市中田都市農業交流センターにおける指定管理者総合評価に関する事項に
ついて

（3）千葉市富田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項に
ついて

（4）千葉市下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項に
ついて

（5）千葉市ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）千葉市乳牛育成牧場における平成 25 年度の年度評価及び 24 年度から 25 年
度までの総合評価について審議を行った。

（2）千葉市中田都市農業交流センターにおける平成 25 年度の年度評価及び 22 年
度から 25 年度までの総合評価について審議を行った。

（3）千葉市富田都市農業交流センターにおける平成 25 年度の年度評価についての
審議を行った。

（4）千葉市下田都市農業交流センターにおける平成 25 年度の年度評価についての
審議を行った。

（5）千葉市ふるさと農園における平成 25 年度の年度評価についての審議を行っ
た。

6 会議経過：

【青木農政課長】 それでは、定刻少し前ですが、皆さんおそろいですので、ただい

まより平成 26 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます農政課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、一部事前に送付させていただいておりますが、資料 1、乳牛育成牧場評価資料。資料 2、中田都市農業交流センター評価資料。3、富田都市農業交流センター評価資料。4、下田都市農業交流センター評価資料。5、ふるさと農園評価資料。そして、参考資料 1、2 でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。

本日の出席委員は、総数 5 名中全員 5 名出席でございます。指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開、議事録の作成についてですが、お手元の参考資料「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、ごらんいただきたいと思います。これは平成 22 年 7 月 27 日の委員会における決定事項でございますが、一番下の 3、部会の会議への準用にありますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1、会議の公開の取扱い（1）のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、現在までに傍聴の申し込みはございません。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、神谷経済農政局長よりご挨拶申し上げます。

【神谷経済農政局長】 それでは失礼をいたします。経済農政局長の神谷でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今年度は、中田都市農業交流センターと乳牛育成牧場が指定管理の選定の年度を迎えることになっておりまして、年度評価に加えまして、総合評価をお願いすることになります。そのほか、農政関係の 3 つの施設につきましては、年度評価をお願いすることになります。大変ボリュームのあるご議論をお願いすることになりますけれども、今日はひとつよろしくお願いいたします。

委員の皆様それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の管理運営に反映させていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【青木農政課長】 本日の出席者につきましては、お手元にお配りしてございます座席表により紹介にかえさせていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、大原部会長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願い

いたします。

【青木農政課長】 本日の流れについてご説明をさせていただきます。

本日は、乳牛育成牧場と中田都市農業交流センターの総合評価と年度評価、下田と富田の都市農業交流センター、ふるさと農園の年度評価をお願いいたします。

総合評価は、指定期間の最終年度に、これまでの評価結果を踏まえ、現在の管理業務を総括し、次の指定管理者選定に向けた意見をお聞きするために実施するものでございます。年度評価は、年度終了後に履行状況を確認し、次年度以降の管理運営を適正に行うため、委員の皆様の意見をお聞きするものです。

評価シートなどの資料につきましては、指定管理者による自己評価に対し、市が実績等を勘案し、評価シートを作成しております。評価シートや事業報告書、財務諸表等をもとにご意見をいただき、市に対する答申とさせていただきます。

まず、議題1の乳牛育成牧場についてですが、事務局より資料に基づいて説明をさせていただきます。質疑やご意見をもとに、過年度の総括的な評価、次期管理者の選定に向けた意見、25年度の管理運営に対するご意見をいただき、総合評価シートを作成していただきます。作成に当たっては、事業計画を超える実績、成果が認められたものについてはS、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められたものについてはA、事業計画どおりの実績・成果が認められず、改善を要する事項があったものにつきましてはBの3段階の評価をお願いいたします。

作成後、休憩となります。その間、皆様の意見を事務局で取りまとめ、再開後に内容を確認いただき、部会の意見とさせていただきます。

次の議題の2、3、4で3カ所の都市農業交流センターにつきまして、事務局より一括して資料に基づきご説明をさせていただきます。委員の皆様には、議題1の乳牛育成牧場同様に、中田につきましては総合評価と年度評価を、下田と富田については年度評価をお願いいたします。3施設につきましてご質疑をいただき、中田の総合評価を作成いただいた後、休憩となります。休憩中に事務局でご意見を取りまとめいたしますので、再開後、またご協議をいただき、部会の意見とさせていただきます。

なお、発言の際は、どこの施設に対する意見なのか、わかるようにご発言をお願いしたいと思います。

最後に、議題5のふるさと農園について、事務局よりまた資料に基づきご説明をさせていただきます。委員の皆様には、年度評価に対するご意見をお願いいたします。事務局がご意見を取りまとめている間は休憩となり、再開後に事務局案をご確認いただき、部会の意見とさせていただきます、議事は終了となります。

施設数が多く、長時間の審議となりますが、よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、用意されております議題の(1)千葉県乳牛育成牧場における指定管理者総合評価に関する事項についてに入ります。

事務局より、まず説明をお願いいたします。

【子安農業生産振興課長】 農業生産振興課長の子安です。よろしくお願いいたします。

説明の前に、委員の皆様方に、5つの施設の資料についてインデックスをつけてあり

ますので、ご説明させていただきたいと思います。

各資料に、例えば乳牛育成牧場は頭文字をとって「牧」、それから中田都市農業交流センターは「中」というように、各施設の頭文字をつけてございます。インデックスでございます。その後に小番がございまして、それで説明させていただきます。

それでは、右上に資料1とございます千葉市乳牛育成牧場についてご説明を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「牧3」の平成25年度評価シートをごらんください。

すいません、座って説明させていただきます。

まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市乳牛育成牧場、指定管理者は千葉酪農農業協同組合、指定期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業といたしましては、①指定管理事業として、市内生産の乳用雌子牛を育成する、利用許可、乳牛育成業務、市有の成牛を管理する成牛管理業務、牧場施設の管理等を行う維持管理業務を実施いたしました。

(2)の利用状況ですが、期末預託頭数は95頭で、達成率が105.6%、②の稼働率ですけれども、105.6%となっております。

(3)収支状況ですが、①収入実績は、指定管理委託料5,067万7,000円、その他預託事業分として1,763万5,000円、合計6,831万2,000円で、計画比100%でございます。

支出実績は、人件費3,243万9,000円、事務費64万6,000円、管理費2,088万円、その他、預託事業分として1,983万6,000円の合計7,380万1,000円で、③の収支実績は548万9,000円のマイナスとなっております。

2ページをお願いいたします。(4)の指定管理者が行った処分の件数ですが、牧場利用許可を行うもので、64件使用許可しております。

(5)市への不服申し立てですが、ございませんでした。

(6)情報公開の状況ですが、開示請求の申し出はございませんでした。

次に、3の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、最初に(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、①アンケート調査の実施内容といたしまして、調査方法は平成26年1月6日から1月17日に育成状況等通知と合わせてアンケート用紙を送付し、利用者15名全員から回答を得ました。質問項目は、記載のとおり5項目です。

②調査の結果ですが、アの牧場を利用して経営的にプラスになったことは、預託期間中の労働時間の軽減が13人、飼料費・糞尿処理の軽減が14人となっております。今後年間何頭ぐらい、また何年ごろまで利用するかは、年間6頭～10頭が7人、5ないし10年未満の利用が6人となっております。ウ、下牧牛については、正常分娩で、下牧後の授精もうまくいくなど、良好な回答となっております。

3ページをお願いいたします。エの今後育成牧場に期待することは、1回の入牧頭数を多くしてほしいが13人となっております。

③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、ア、初めから小型の黒毛和種の種つけ希望に対し、獣医師の診断の条件つきで黒毛和種の種つけを行

っております。イ、雌雄判別精液の利用希望に対し、希望者には雌雄判別精液の種つけを行っております。ウ、入牧頭数の増加希望に対し、施設構造上、上限があるため、入牧頭数を超過した場合は入牧できない旨、事情を説明し、理解をいただいております。

次に、(2)の市に寄せられた意見、苦情ですが、①の意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施するアンケート調査の結果報告、及び利用農家からの連絡による収集となりますが、ご意見はございませんでした。

次に、4の指定管理者による自己評価ですが、指定管理者からは預託牛の入牧は4期64頭であると。預託の申請は4期79頭であり、頭割れする時期も生じているが、利用許可に関しては適正な審査・選抜を行った。施設や公用車の老朽化が進み、改修を余儀なくされているが、随時応急処置を行い、危険防止策等を講じた。光熱費の値上げや飼料代の高騰など、厳しい状況であったが、ほぼ計画どおりの運営がなされたものと考ええる。利用者からの不満はなく、利用者へ預託牛の育成状況報告を実施したところ好評で、利用者の評価は満足いくものであったと考える。

それから、今後も育成状況報告を実施することで利用者との連携を図り、また、下牧牛の追跡調査を実施するなど、利用者の意向等を把握することで、よりよい管理運営を図りたいと、今後の対応を含め自己評価がされております。

次に、5の市による評価ですが、ご説明に当たり、4ページをごらんください。まず(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理ですが、①の関係法令等の遵守、②同行政手続、③同労働条件、④乳牛の育成、⑤成牛管理、同生産物の生産状況につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

なお、乳牛の育成(牧場利用許可)につきましては、条例等に基づき審査を行った上で利用許可を行っており、利用許可件数は64件で、目標以上の許可頭数が確保できていること、また、利用農家への預託料請求等の業務に関しましても、適正に執行しており、評価3といたしました。

次に、(2)市民サービスの向上の①利用者サービスの向上、②利用者への支援、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力の①施設の清掃、②施設の保守、管理、③緊急時の対応につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

続いて、(4)の管理経費の妥当性ですが、①支出見積の妥当性につきましては、指定管理委託料の計画額に対しまして548万9,000円のマイナスと、事業計画どおり運営されなかったことから、評価1といたしました。

次に、経営管理業務につきましては、事業計画書どおり実施されていることから、評価2といたしました。

ただいまご説明いたしました評価点を合計しますと、32点となります。また、評価項目数は16ですので、平均点は2.0となります。

ここで3ページにお戻りください。中段の5、市による評価です。おおむね事業計画どおり実施され、利用許可行為に対する苦情なども発生していないこと、また、収支決算書も適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。利用者から、労働時間や飼料費・糞尿処理の軽減が図られるなど、全体的

により評価を受けている。以上のことから、評価Aといたしました。

続いて、総合評価についてのご説明をさせていただきます。資料インデックスの「牧1」の総合評価シートと、「牧4」のA3横判の指定管理者事業対照一覧表をお願いしたいと思います。

まず1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理ですが、確認事項は（1）関係法令等の遵守から（6）成牛の管理までの6項目に分かれております。

最初に、（1）の関係法令等の遵守（個人情報）ですが、事業計画書どおりに項目ごとに整理され、施錠された場所に保管されていることから、適正に管理されていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（2）関係法令等の遵守（行政手続）ですが、乳牛の利用許可に関する不利益処分、文書の公開につきましては、24年度、25年度ともにございませんでした。審査基準につきましては、条例、条例施行規則に基づき、適正に履行されていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（3）関係法令等の遵守（労働基準）ですが、指定管理者へのモニタリングにより、労働関係法令を遵守した労働条件が確保されていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（4）乳牛の育成（牧場利用許可）ですが、利用許可を行う際には条例、条例施行規則等に基づいた審査を行った上で許可し、入牧、下牧手続きの通知預託料の請求・徴収の一連の業務を適正に執行していること、また、預託申請頭数については、目標頭数以上を確保していることから、安定した運営を行っていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（5）乳牛の育成（健康状態、受精状況等）ですが、事業計画書どおり管理されており、個々の牛ごとに健康状態や受精状況等を把握し、常に市や預託者等の求めに応じて内容が確認できるよう台帳整備されるなど、適正に運営されていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（6）の成牛の管理ですが、市有牛の管理となっており、事業計画書どおり管理されており、個々の牛ごとに健康状態や受精状況等が把握できる台帳が整備されている。また、生産物の生産として、生乳の生産、牛糞の堆肥化を行っている。生乳に関しましては、乳牛を常に良好な状態に保ち、品質を落とすことなく安定して生産していることから、適正に運営されていると判断し、評価Aといたしました。

次に2、市民サービスの向上ですが、確認事項は（1）の利用者サービスの向上と（2）の利用者への支援の2項目になっています。

最初に、（1）利用者サービスの向上ですが、利用農家に対して年1回、牧場に関するアンケートを実施しております。24年度、25年度ともに1月に預託事業に対する意見や要望を含めて実施しており、結果については両年度とも回答率100%であり、預託事業が利用農家に好評で、信頼も得ていることから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価Aといたしました。

次に（2）利用者への支援ですが、6月と12月の年2回、育成状況、種つけ状況、下牧予定時期などについて、利用農家に通知を行っており、利用農家からはその時点での

育成状況がわかるのでよいという評価が得られていることから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価Aといたしました。

次に、3の施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、確認事項は施設の清掃、施設の保守・管理、緊急時の対応の3項目になっております。最初に（1）施設の清掃ですが、事業計画書どおり、日常的・定期的な清掃作業が行われ、施設場内が良好な状態に保たれており、環境衛生美観の維持及び事故防止に努めていると判断し、評価Aといたしました。

次に、施設の保守・管理ですが、牧場内の設備や機器が整備されており、事故もなく、安全に施設を利用できていること、また、車両についても日常及び定期点検が行われており、運転記録も取られていることから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価Aといたしました。

次に、（3）の緊急時の対応ですが、防疫上の対策として施設場内消毒の徹底など、市と連携し、必要な対応を行うなど、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価Aといたしました。

次に4、管理経費の妥当性ですが、確認事項は支出見積の妥当性と経営管理業務の2項目になっております。

最初に、（1）支出見積の妥当性ですが、事業報告書のとおり、おおむね事業計画書に従って予算執行していると判断し、評価Aといたしました。

次に、（2）経営管理業務ですが、事業報告書の提出については、管理運営の基準、事業計画書に定められている項目により提出されており、次年度事業計画書の作成についても、期限内に提出され、市と協議の上、承認を受けております。また、経営管理については、光熱費の値上がり、飼料価格の高騰などにより、経費がかさみましたが、施設の補修、修理、牛舎内の危険防止策等を自作で対応することで経費節減に努めるなど、事業計画書どおり履行されていると判断し、評価Aといたしました。

最後に、乳牛育成牧場の指定管理者の総合評価については、関係法令などを遵守した上で管理運営の基準、事業計画書どおりの施設の管理運営が履行されたと判断し、評価Aといたしました。

乳牛育成牧場についてのご説明は以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何か質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

なお、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますことから、意見であることを明確にしてご発言くださいますよう、お願いします。

また、昨年度指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価における意見ということになり、次期指定管理者選定にかかわるものは総合評価における意見というふうになりますので、同じ意見がどこに向けられているかによって、年度評価、総合評価の意見に整理させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、ご発言よろしく願いいたします。

【委員】 意見ではなく、確認なんですけれども、指定管理者評価シートの平成25年度ですか、収支状況の支出実績のところの決算額、計画額の数字なんです、これは

事業報告書のところで横折りでとじられている収支決算書というのがございますけれども、そのこの項目でいうと、例えば、人件費などについては数字が若干違っておまして、トータルでは一致しているんですけれども、内訳が少し違うようですが、この点について説明していただけないでしょうか。

【部会長】 事業報告書にあるところの 25 年度収支決算書ですよ。

【委員】 はい。

【部会長】 この数字のどこが。

【委員】 例えば、人件費ですか。

【部会長】 人件費というのは一番上ですね。

【委員】 上から 3 行目ですね。年度実績額、年度計画額ですが、ここの数字と、評価シートの支出実績の人件費のところに示されている決算額と計画額の数字です。

【部会長】 3,150 という数字が計画額で、実績額が 3,089 というふうになっているのに。

【委員】 はい、そうです。

【部会長】 シートのほうでは 3,243、3,316 というふうにずれているんですけれども、これはどうなんだろうということですね。お願いします。

【子安農業生産振興課長】 横長の収支決算書のほうの、例えば 1 番の人件費なんですけど、年度実績額 30,894,246 とございますけれども、この件ですね。

【委員】 はい。

【子安農業生産振興課長】 これに消費税を掛けたものを前に持ってきております。

【部会長】 つまり、決算書では項目 13 で消費税額というのはあるんですけども、ただ、人件費に消費税ってあるんですかね。それはちょっとおかしいんじゃないの。

【子安農業生産振興課長】 この契約が委託ということで、委託料として契約していますので、その割り戻しといいますか、要するにそういう意味で人件費に消費税を掛けて、人件費分の割合を出しているというような解釈で行っているんですが。

【部会長】 シートに出てくる計画額、決算額のそれぞれの数字というのは、この収支決算書とずれているような、一致しないような気がする。その一致しない原因は何なんですかね。

【川田農政センター所長】 ちょっとよろしいでしょうか。今、ただいまご質問のこちらの計算書の人件費の 3,089 万 4,246 円、これに委託になりますので 5 % の消費税をつけます。その消費税は実際 154 万円ぐらいになるんですけれども、それはこの消費税額の中に含まれてくるんです、こちらの決算書の中では。

こちらの評価シートの 1 ページの下の (3) の②の支出実績、この 3,243 万 9,000 円というのは、こちらの実績額に消費税をプラスしたものをこちらで掲出しております。それがちょっとわかりづらいと思うんですが。ですから、消費税がこちらの人件費ではここに含まれていて、こちらのほうでは下で総合的に消費税を出している、そのような表になっています。

【部会長】 であるから、トータルはシートのとおりになるということになるんですか。

【子安農業生産振興課長】 はい、そうです。

【部会長】 ほかに何かございますか。

では、私のほうからちょっとお尋ねしますが、年度評価のところでは乳牛の育成というところ、履行状況の評価3をいただいている牧場利用許可という点についてですが、目標以上というのは、年をトータルするとそういうふうになるんだけど、時期によってずれているというのがどこかで出てきましたよね。

【子安農業生産振興課長】 はい。

【部会長】 それはどういうことなんですか。年間通してうまく定数どおりに確保できるといえるのか、そういうことは難しいんですかね。目標は達成しているんだけど。

【農業生産振興課職員】 年間4回ほど入牧をしているんですが、その1回の入牧が15頭と定数があるんですが、時期によっては15頭に満たないときがあるんです。なので、そういうときは定数からちょっと少ない数になるんですが、それ以外の時期が定数以上の申請がございます。極力、入れる枠がありましたら、その分、補充をして預かることにしておりますので、トータルとして年間目標以上の頭数が確保できるということになっております。

【部会長】 それも期ごとに、大半が定数以上の希望があるんだけど、ある期については定数以下になるというのは、原因というのはどういうことなんですか。

【農業生産振興課職員】 やはり出産の関係で、時期によっては、例えば夏ですとか、やはり出産がしづらいというときがありますと、そもそも子牛の数が少ないとなれば、おのずと預ける頭数が減ってくるので、大体24年度、25年度ともに9月の入牧に該当する子牛に関しては頭割れが生じているという結果になっております。

【部会長】 つまり、生まれる時期が必ずしも均一されていない。

【農業生産振興課職員】 そうですね。はい。

【部会長】 わかりました。

それと、定数以上の希望申し入れがあるということに対する対応的なものとして、どうなんですか。物理的にも無理なんですか。それとも、そういうのが恒常的にあるとすれば、受け入れ体制を上げようとかという考えはあるんでしょうか。

【農業生産振興課職員】 やはり構造上、定数は決まってしまう。ただ、15頭ということで申し込みを受け付けているんですが、2枠ほど予備があります。というのは、市の成牛から生まれた子牛もその育成の中に入れていかなくちゃいけないということで、2枠ございます。市の子供の入牧がなければ、その2枠が空きますので、15プラス2頭分の17頭はマックスで受け入れるように努力はしております。

【部会長】 はい、わかりました。

ほかにご意見ございますか。意見、質問等。どうも意見らしきものが出ないようなんですけれども、何とか両方の総合も年度もうまくまとまりそうですか。

じゃ、先に進めて、発言がないようですので、これ、既に手元に配付してあるこれに記入していただくということでよろしいんですよね。

【農業生産振興課職員】 はい。

【部会長】 記入用の千葉市乳牛育成牧場の総合評価シート中の、これはまず総合評

価（１）の評価項目ごとの評価欄ございますが、ここにＳ、Ａ、Ｂの３評価で評価欄に記入いただく、これが最低限必要なこと。それと右端の評価の理由欄について、市の評価シート案以外の理由等がある場合は、記入いただいて結構です。

それともう１つ、記入は、最後の（２）の意見欄、次期指定管理者の選定に向けての意見欄がございますが、これについてもご意見がある場合はご記入ください。

それで、事務局のほうで評価シートを回収いたしますので、記入の終わった方はお知らせ願います。記入の終わった方から休憩としますが、どうでしょうかね。いつごろまで、この時間でどのぐらいにしますか。書いていただいた後、まとめるんですよね。その時間は。

【青木農政課長】 はい。20分程度みたいと思います。ただ、意見がありませんでしたので、3時再開でよろしいですか。

【部会長】 わかりました。じゃ、3時に再開ということで、書いた方から提出して休憩いただくということにしましょう。

（評価シート記入）

（ 休 憩 ）

【部会長】 それでは、再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【青木農政課長】 それでは、乳牛育成牧場の総合評価につきまして、ただいま手元にお配りしたとおりでございます。総合評価につきましては、各項目とも委員さんの評価を平均したものでございます。全ての項目Ａということになっております。

また、2の次期指定管理者の選定に向けての意見ですが、こちらに記載されておりますとおり、おおむね計画どおり執行されており、評価できるが、次期に向けて入牧許可数の増加の運用面での対応について検討を願いたい、支出額が計画額を超過しているため、支出削減による経営の改善に努められたいとなっております。

続きまして、年度評価につきましては、お手元にはお配りしていませんが、口頭で申し上げたいと思います。「おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている」、このような形でまとめさせていただいております。以上です。

【部会長】 今、ご説明いただいた意見ですが、それに対する委員からのご発言がございましたら、お願いいたします。

ございませんようですので、それでは、千葉市乳牛育成牧場における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、管理運営の基準等を作成していただきますよう、お願いいたします。

千葉市乳牛育成牧場については以上です。

それで、続きまして、先ほどの本日の議事の流れについての青木課長様から説明いただきましたとおり、次の議題の（２）（３）（４）、千葉市中田都市農業交流センターにお

ける指定管理者総合評価、富田、下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について、一括して説明、意見というふうな形で進めさせていただきます。

それでは、まず、事務局より説明をお願いいたします。

【川田農政センター所長】 農政センター所長の川田でございます。私からは、農業経営支援課所管分をご説明させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、いずみグリーンビレッジ事業関係の中田、富田、下田の各交流センターのご説明をさせていただきます。初めに、都市農業交流センターの3施設について一括してご説明をいたします。

中田都市農業交流センターにつきましては、指定管理期間最終年度のため、先ほどご説明いただいておりますとおり、総合評価、それから次期指定管理者の選定に向けてのご意見をいただくようになります。

それでは、中田都市農業交流センターについてですが、資料の2になります。初めに、インデックスの「中3」をお願いいたします。指定管理者評価シートでございますが、1の基本情報です。施設名は千葉市中田都市農業交流センター。指定管理者は中田市民農園管理運営組合。指定期間は平成22年4月1日～平成27年3月31日の5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業としましては、①に指定管理事業として市民農園の貸し出しを行う施設管理業務のほか、建物、市民農園、野バラ園等の管理を行う施設維持管理業務を実施いたしました。

②に自主事業といたしまして、市民農園利用者へ種・たい肥、資材等の提供や栽培講習会を実施し、市民向けに収穫体験を開催いたしました。

(2)利用状況は、全区画が398区画ございますが、①契約区画数は262区画で、前年度比119.6%、②契約率については65.8%で、前年度比119.6%となっております。いずれも目標値には達しませんでした、毎年着実に利用者が増えている状況でございます。

(3)収支状況ですが、実績枠のみご説明いたします。①収入実績は指定管理委託料が1,078万2,000円。利用料金が358万7,000円、自主事業が196万4,000円で、合計は1,633万3,000円です。

②支出実績は、人件費が569万6,000円。事務費が201万6,000円。管理費が579万4,000円。自主事業は158万4,000円で、合計額は1,509万円です。

③収支実績ですが、124万3,000円のプラスとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。(4)指定管理者が行った処分の件数については、市民農園の貸し出しに伴う使用許可申請197件がありまして、全て使用を許可しております。

(5)市への不服申し立てについてはございません。

(6)情報公開の状況ですが、公開はしておりますが、申し出の実績はありません。

次に、3の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法につきましては、

農園利用者に対し契約の更新及び新規契約手続の際にアンケートを実施したほか、平成 25 年度は新たに収穫体験の参加者へも実施いたしました。

イの回答数は 167 人で、わずかですが、平成 24 年度の 148 人に比較し、19 人、13% の増加となっております。質問項目については、ウに記載のとおりでございます。

②調査の結果ですが、継続利用者の方では、アの年齢は 50 代～60 代の利用者の方が 62.2%と、定年後の方が多いように思われます。イの頻度ですが、月 2～3 回と週 1 回で 70%を占めております。ウの満足度ですが、とても満足している、また満足しているを合わせますと 93.3%に上りまして、組合の運営努力が伺えるところでございます。

新規契約者の方では、アの年齢は、継続利用者同様 60 代～50 代の方が 58.8%と、多い状況です。イの認知手段は、市政だよりが 70.6%でした。ウの魅力は、設備が 36.8%、施設が 34.2%と、他の市民農園にはないサービスに魅力を感じられているようでございます。

収穫体験については、アの感想は、全員がとても楽しかった、また楽しかったと回答をいただいております。イの収穫量は、ちょうどいいが 80%と、内容にも満足をしていただいております。ウの他の希望野菜ですが、ジャガイモとサツマイモが 48.3%、1 回当たりの収穫量が多いものが好まれているように感じられます。エの市民農園への興味につきましては、興味があるが 66.7%であることから、組合としましては、今後、収穫体験参加者を市民農園の利用につなげられると考えております。オの住まいですが、若葉区内が 33.3%で多く、近さも参加の要因であると考えております。カの性別ですが、女性が若干多い結果となっております。

3 ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた意見、苦情とそれへの対応ですが、アの野菜くずや雑草を捨てるコンテナを通年で設置してほしいという意見への対応としまして、通年で設置をしております。イの収穫体験がとても楽しく、子供が喜んでいたという好意的な意見があり、今後の需要が見込まれるところでございます。

(2) 市に寄せられた意見、苦情は 2 件でございます。アの野バラ園と管理事務所前の道を舗装してほしいという意見への対応としましては、26 年度において舗装対応することとしております。イの施設が知られていないという意見への対応としましては、平成 26 年 2 月より順次、若葉、稲毛、美浜区役所のほうにグリーンビレッジの 3 拠点を紹介するパネル展示を開催しております。

4 の指定管理者による自己評価は、施設の維持管理は事業計画どおり実施できた、野バラ園の再配置を行い、次年度の咲きばえに期待する、自主事業は新たに収穫体験を行い、市民農園利用契約へとつなげた、野菜くずや雑草を捨てるコンテナを通年設置した、収穫体験が好評でしたので、今後も続けていくと自己評価がされております。

5 の市による評価ですが、まず、年度の年間は A とした上で、各履行状況の確認についてご説明をいたします。(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、①関係法令等の遵守(個人情報)、②(行政手続き)、③(労働条件)、それから④モニタリングの考え方の 5 項目につきましては、適正かつ計画どおり実施されておりましたので、評価を 2 といたしました。

4 ページをお願いいたします。⑤リスクの考え方、⑥市内産業の振興、⑦市内雇用・

障害者等の雇用の確保の4項目につきましては、事業計画書どおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

(2) 市民サービスの向上について、①利用料金の設定、②利用者への支援の2項目につきましては、関係法令の遵守や事業計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力について、まず①、管理運営業務の実施体制につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

②自主事業の効果的な実施については、事業計画書のとおり実施されたことに加えまして、新たな事業として収穫体験を開催したことや、富田町において他の交流センターと連携して提供いたしました美人おにぎり弁当が好評をいただきました。こういったことを踏まえまして、3と評価をいたしました。

③維持管理計画については、計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

(4) 管理経費の縮減について、①支出見積りの妥当性、②収支見積りの妥当性の2項目につきましては、おおむね事業計画書のとおり実施されておりましたので、2といたしました。

したがって、履行状況の合計が33点、確認項目が16項目となりますので、平均2.1点となります。

前ページにお戻りいただきましてよろしいでしょうか。所見といたしまして、おおむね事業計画書のとおり事業運営が行われている、市民農園の利用率についてはおおむね目標値に達したことは評価できる、野バラ園についてはバラの積極的な再配置を行ったほか、管理も適正に行われていた。自主事業については、新たに開始した収穫体験が農園利用契約につながったので、今後に期待する。富田町で開催されたコスモスまつりにおいて3拠点が連携して提供した美人おにぎり弁当は評価できる。利用者の要望に適切に対応したほか、アンケートを次年度の契約時のほか、収穫体験時に行ったことは評価できるとした上で、評価をAといたしました。

以上で、平成25年度の中田都市農業交流センターの評価シートの説明を終了いたします。

続きまして、総合評価についてのご説明をいたします。まずは、インデックス「中1」の指定管理者総合評価シート(案)をお願いいたします。4年間の総合評価を下段右側に示しますとおり、Aとしております。

各項目の説明をインデックス、今度「中4」、A3判の用紙になりますが、こちらの指定管理事業対照一覧表にてご説明をさせていただきます。

まず、A3判の一覧表ですが、1の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理について、(1)関係法令の遵守(個人情報)、(2)(行政手続)、(3)(労働条件)、(4)モニタリングの考え方、(5)リスク管理の考え方の5項目につきましては、関係法令の遵守、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、Aと評価をいたしました。

2 ページをお願いいたします。(6) 市内産業の振興、(7) 市内雇用・障害者等の雇用の確保の2項目につきましては、管理運営の基準のとおり実施されておりましたので、Aと評価をいたします。

それから、2の市民サービスの向上につきましては、(1) 利用料金の設定、(2) 利用者への支援の2項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、Aと評価いたしました。

3 ページをお願いいたします。3の施設の効用の発揮、施設管理能力について、(1) 管理運営業務の実施体制につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、Aと評価いたしました。

(2) 自主事業の効果的な実施については、事業計画書のとおり実施されていることに加えまして、特に新たに、かかしコンテストの開催や富田町のコスモスまつりでの連携などを踏まえまして、評価をSとさせていただいております。

4 ページをお願いいたします。(3) 維持管理計画につきましては、事業計画書のとおり実施されていることに加え、指定管理者が野バラ園の積極的な改修を行ったことによりまして、ことしの春には見事なバラの咲きばえが利用者に好評でありましたことから、総合評価では今後の利用者数の増加への期待を込めまして、評価をSとしたところでございます。

5 ページをお願いいたします。4の管理経費の妥当性につきまして、(1) 支出見積の妥当性については、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価をA、(2) 収入見積の妥当性については、平成25年度におおむね計画額に達しておりますので、Aと評価をいたしました。

最後に、再び恐れ入りますが、「中1」指定管理者総合シートをお願いをいたします。これまでご説明をいたしました内容から、所感としましては、右下の総合評価案をAといたしました。

中田都市農業交流センターについては、以上でございます。

恐れ入ります。続きまして、資料の3をお願いいたします。富田都市農業交流センターについてのご説明になります。富田都市農業交流センターにつきましては、平成25年度の年度評価になります。「富1」の平成25年度指定管理者評価シートをお願いいたします。

まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市富田都市農業交流センター、指定管理者は富田町管理運営組合。指定期間は平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1) 主な実施事業としまして、①指定管理事業として、研修室の貸し出しを行う施設管理業務。建物や花畑、芝生広場等の管理を行う施設維持管理業務を実施いたしました。②自主事業としましては、農業体験農園、野菜作り体験の実施、また地元野菜を販売する直売所の開設、収穫体験、農作物のオーナー制、体験教室を開催をいたしました。

(2) 利用状況についてですが、①利用者人数は平成25年度は8万1,349人と、前年比89.1%となっております。主な要因につきましては、春の芝桜の時期の天候不良によ

り、人出の多いゴールデンウィークまで花が続かなかったことによる来場者の減少によるものでございます。

②研修室の稼働率ですが、15.0%で、前年比プラス1.7%、目標値である40%と比較し、マイナス25.0%でございます。若干増加しましたが、今後は研修室自体の使用方法も含めた稼働率向上策を検討してまいりたいと考えております。

(3) 収支状況ですが、(A)の実績額のみご説明をいたします。①の収入実績は、指定管理委託料が2,982万円、利用料金が23万1,000円、自主事業が746万7,000円で、合計3,751万8,000円です。②の支出実績は、人件費が649万7,000円、事務費が227万9,000円、管理費が1,887万1,000円、自主事業484万円で、合計3,248万7,000円でございます。収支実績ですが、503万1,000円のプラスとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。(4) 指定管理者が行った処分の件数については、富田の場合は研修室の貸し出しに伴う使用許可申請が253件ございまして、全て許可をしております。

(5) 市への不服申し立てについてはございません。

(6) 情報公開の状況ですが、公開はしておりますが、申し出の実績はありません。

3の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果では、①アンケート調査の実施内容、アの調査方法については、事務所脇の通路と休憩所にアンケート用紙と回収箱を設置したほか、秋のコスモスまつりの際には、会場内に別途コーナーを設けまして行いました。

結果、平成25年度の回答数は330人で、平成24年度の211人に比較し119人、56%の増加となっております。質問事項につきましては、ウ、エのとおりでございます。

②調査の結果ですが、アの居住地は若葉区が36.2%と最も多く、施設の周辺の方の利用が多い傾向にあります。イの年齢・性別は、50代～60歳代が53.1%と半数以上を占めており、性別は女性が若干多く来場しております。ウの何人で来たかは、3人以内が52.4%、エの何を見てきたかは、市政だよりが40.4%と一番多く、次いで知人の紹介が23.7%で、口コミでの広まりということがわかります。オの来園の頻度ですが、年に何度かが43.9%。カの利用目的は、シバザクラや自然とのふれあい、農産物の直売を利用されるために来場される方が多く、市民の憩いの場所となっております。キの施設は、きれいが60.0%と、普段の管理が行き届いていると判断できます。

コスモスまつりに関しましては、アの感想は、よかった、とてもよかった、を合わせると96.0%で、不満者が0と、イベントとしては非常に成功したと考えております。イの美人おにぎり弁当は、平成25年度に3つの交流センターの連携として初めて提供を開始いたしました。食べた方の意見といたしましては、おいしいという意見がほとんどで、まずいという意見は全くありませんでした。ウの住まいは、若葉区が22.0%でした。エの性別は女性が若干多い状況でございます。

3ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、アの自然が豊かでシバザクラやコスモス等の花がとてもきれいで、良い場所だと思う。イの各種イベントが楽しかったと好意的な意見に対しまして、改善を要する意見としましては、ウの園内に犬のふんが落ちているという意見。対応としまして

は、注意看板の設置や犬を連れてご利用の方には注意を実施しております。エのシバザクラを増やしてほしいという意見。対応としまして、平成 26 年度に向け、シバザクラの面積を拡張するとともに、デザイン性にも配慮いたしております。オのアイスクリームやコーヒーが売っているといいというご意見。これにつきましては、平成 26 年度のシバザクラの時期から富田町の畜産農家がソフトクリームを、また隣の千葉酪農農業協同組合で製造するカップアイスクリーム、こちらのほうの販売を開始したところでございます。

次に、(2) 市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情の収集方法は指定管理者が実施したアンケート、並びに市長への手紙のほか、所管課への連絡等により収集をし、3 件ございました。アの浜野四街道長沼線のバイパスが新しくできて、目印や看板がなくわかりづらいという意見。これにつきましては、組合がシバザクラやコスモスの時期に御成街道へ看板を設置をいたしました。イの原田池をきれいにしてくださいという意見。これにつきましては、今後組合と協議をして対策を進めてまいります、この 26 年度に市の事業としましてアオコ対策を実施していく予定としております。

ウの施設が知られていないという意見。これには若葉、稲毛、美浜区役所において、先ほどもありましたが、3 拠点を紹介するパネル展、こちらのほうを開催をしたところでございます。

4 の指定管理者による自己評価については、施設の維持管理について計画どおりに実行できた。自主事業については農業体験農園、野菜作り体験等を計画どおりに実施し、利用者に満足をいただいたことに加え、新たにコスモスまつりにおいて 3 拠点が連携して提供した美人おにぎり弁当が好評だった。利用者からは、きれいに整備、管理されているという意見をいただいた反面、原田池の汚れや道案内の情報不足等の改善を要する意見もいただいております。組合としましては、今後も利用者の視点で改善に努めていきたいと評価されております。

5 の市による評価については、A とした上で、各履行状況につきましては、恐れ入ります、インデックス「富 2」の資料、指定管理者事業対照一覧表でご説明をいたします。よろしいでしょうか。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理について、まず①関係法令等の遵守(個人情報)、②(行政手続)、③(労働条件)、④モニタリングの考え方、⑤リスク管理の考え方の 6 項目につきましては、関係法令、管理運営の基準、事業報告書のとおり実施されておりましたので、評価 2 といたしました。

2 ページをお願いいたします。利用者保険への加入、⑥市内産業の振興、⑦市内雇用・障害者等の確保ですが、このうち障害者雇用はありませんでしたが、市内雇用率は 96% に及んでいることなどから、ほぼ管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されていると判断し、評価を 2 といたしました。

(2) 市民サービスの向上について、①利用料金の設定、②利用者への支援の 2 項目につきましては、事業計画書どおりに実施されておりましたので、2 と評価をいたしました。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力について、まず①管理運営業務の実施体制・

業務執行体制の明確化につきましては、計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

3ページをお願いいたします。②自主事業の効果的な実施につきましては、計画書のとおり実施されていたほか、新たにコスモスまつりの際に他の交流センターと連携した美人おにぎり弁当が好評を得たことを評価し、3といたしました。

4ページをお願いいたします。③維持管理計画につきましては、計画書どおりに実施されておりましたので、2。

(4) 管理経費の妥当性につきましては、①支出見積の妥当性については、計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をしております。

5ページをお願いいたします。②収入見積の妥当性につきましては、利用料金収入が計画額に達しなかったことから評価を、残念ですが、1とさせていただいております。また、この件につきましては、以前この評価委員会におきまして、設定が高過ぎるのではないかなというご意見を頂戴しているところでございますが、稼働率を設定するにあたりましては、単に低い目標を設定して達成したということではなくて、公の施設である以上、一定の水準での利用が求められると考えております。そのため、当該施設におきましては、指定開始前より指定管理者である組合と協議を行いまして、指定期間中の目標稼働率を、高いんですが、年間80%と設定しております。このため、評価は1となっております。

ここで、「富1」の資料ですが、平成25年度の指定管理者評価シート、この4ページをお願いいたします。4ページの中段に、ただいまご説明いたしました評価の合計点32点とされております。この評価項目が16項目でございますので、平均は2.0点。

前ページにお戻りいただきまして、5の市による評価ですが、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。自主事業においては農業体験農園等、利用者に好評であり、都市部と農村部の交流に貢献できた。コスモスまつりにおいて、他の交流センターと連携した美人おにぎり弁当が好評であり、評価できる。今後も利用者の立場に立った施設運営を期待する。アンケートについてイベント時に実施したことは評価できるとした上で、評価をAといたしました。

富田都市農業交流センターについては、以上でございます。

続きまして、下田都市農業交流センターにつきまして、資料4をお願いいたします。まず、インデックス「下1」の平成25年度指定管理者評価シートをごらんください。

1の基本情報ですが、施設名は千葉市下田都市農業交流センター。指定管理者は下田ふれあい交流施設管理運営組合。指定期間は平成25年4月1日～平成30年3月31日の5年間でございます。

2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業といたしまして、①指定管理事業として施設維持管理業務。②自主事業では、農産物直売所及びレストランの運営、家族お米作り体験、夏と秋の収穫祭、店頭イベント、農産物の出張販売を実施いたしました。

(2)利用状況についてですが、①利用者人数は、直売所とレストランともにレジ通過者数の合計で7万6,525人。前年比93.5%で、目標達成率は90%となったところです。

(3)収支状況ですが、(A)の実績額をご説明いたします。①収入実績は、指定管理

委託料は 829 万 6,000 円、自主事業が 9,913 万 1,000 円で、合計額は 1 億 742 万 7,000 円です。②の支出実績ですが、人件費が 514 万 4,000 円、事務費が 163 万 4,000 円、管理費が 162 万円、自主事業が 9,987 万 1,000 円で、合計は 1 億 826 万 9,000 円。③の収支実績は、マイナス 84 万 2,000 円となっております。

2 ページをお願いいたします。(4) 指定管理者が行った処分の件数ですが、下田は研修室の貸し出し等を行っておりませんので、実績は特にございませぬ。

(5) 市への不服申し立てについても、ございませぬ。

(6) 情報公開の状況ですが、公開はしておりますが、申し出の実績はございませぬ。

3 の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容については、アの調査方法で、直売所の袋詰めカウンターとレストランの各テーブルにアンケート用紙を設置したほか、25 年度は 5 周年記念になりますが、周年祭に個別アンケートを行いました。

イの回答者数につきましては、レストランでは積極的にアンケートを回収したことに加え、5 周年祭のアンケートを加えて 366 人となり、平成 24 年度の 82 人に比較し、284 人増加し、約 4.5 倍となっております。質問項目についてはウのとおりでございます。

②調査の結果ですが、直売所ではアの住居、若葉区が 32.0%で、地元の方によくご利用いただいております、イの年齢は 50 代～60 代が 36%と、年配の方が多い状況です。ウの何を見て来たかは、通りがかりが 32%と多く、エのお気に入りの商品は、72%の方があるとし、品目ですが、記載のとおりでございます。オの今後の商品展開につきましては、新たに販売してほしい商品にスイカやメロン等がありますが、直売所では既に販売されている商品でございますので、入荷がない時期にご来店された際に書かれたものと思われます。カの接客サービスは、普通が 48%、良いが 36%となっております。

レストランのほうですが、アの利用頻度は月に 1 回以上が 46.7%で、リピーターの方が多いことが伺えます。イの食べた料理ですが、バイキング料理が 96.5%。ウの値段は普通が 64.0%。エの味はおいしかったが 72%。オの雰囲気は、くつろぎやすいが 67.5%。カの清潔感、良いが 82.4%。キの接客サービスは、良いが 58.5%、普通が 37.7%などとなっております。

3 ページをお願いいたします。周年祭ですが、アの周年祭の感想は、よかったが 51.9%。イの今後のイベントのあり方については、今のままでよいが 78.9%。ウの直売所の感想は、また利用したいが 96.2%。レストランでは利用経験がないが 61.5%。ある方に引き続き質問いたしまして、味はおいしいが 60%、値段は高いが 40%となったところです。オの住まいにつきましては、若葉区が 67.3%と一番多く、カの性別については女性が 75%を占める割合が高くなっております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、直売所ではアのアンケートに対する返答がないというご意見、これにつきましては店内に回答を掲示をさせていただきました。イの夏場に店外にあるカートが熱くて使えなかったというご意見につきましては、夏場にカートは店内に置くように改善をいたしました。レストランでは、アの野菜中心でおいしかったです、また来店しますと好意的な意見のほか、イのメニューがいつも同じなので変えてほしいというご意見。これへの対応としましては、

季節ごとの旬な野菜を使った新メニューを心がけ、提供を進めたところでございます。また、26年度は隣接する東京情報大学、ここの環境情報学科、桜井先生がいらっしゃいますが、その先生と学生とのコラボレーションによる新商品の開発を進める予定となっております。

(2) 市に寄せられた意見、苦情は3件ございます。アの施設が目立たず、通り過ぎてしまうという意見、これにつきましては、施設向かいの東京情報大学の許可をいただきまして、大学のフェンスに組合がのぼり旗を設置したところです。イの施設が知られていないという意見への対応といたしましては、先ほど来ありますとおり、若葉、稲毛、美浜区役所において、3拠点を紹介するパネル展の開催をいたしました。ウのレストランの壁が殺風景ですという意見、これにつきましては、いずみグリーンビレッジエリアと、その事業を紹介する写真を展示し、PRの場として活用を開始いたしました。

4の指定管理者による自己評価ですが、施設の維持管理については、おおむね事業計画書のとおりでした。自主事業については、利用者が減少したが、対策として、隣接する東京情報大学や千葉市民ゴルフ場との連携を開始した。モニタリングについては、今年度はレストランに重点を置き、多くの意見が得られた。アンケート結果を公表してほしいとの要望に対し、回答を掲示したと自己評価がされております。

5の市による評価につきましては、Aといたしました。各履行状況については、資料「下2」の指定管理事業対照一覧表でご説明をいたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理について、①関係法令の遵守（個人情報）、②（労働条件）、③モニタリングの考え方、④リスクの考え方の5項目につきましては、関係法令の遵守、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしております。

2ページをお願いいたします。来場者保険への加入、⑤市内産業の振興、⑥市内雇用・障害者等雇用の確保の3項目につきましては、管理運営の基準のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

(2) 市民サービスの向上について、①の利用者サービスの向上については、計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

3ページをお願いいたします。②利用者への支援につきましては、計画書のとおり実施されておりましたので、2と評価をいたしました。

(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力について、①管理運営業務の実施体制、業務執行体制の明確化につきましては、計画書のとおり実施されておりましたので、2といたしました。

4ページをお願いいたします。②自主事業の効果的な実施につきましては、事業計画書のとおり実施されたほか、新たに隣接する東京情報大学、これは新メニューの開発ですが、また市民ゴルフ場ではホールインワン賞、これはゴルフ場で行うコンペですね。こういったものへの商品の提供、あと他の交流センター、これはコスモスまつりでの連携、こういったことが行われていましたので、3と評価をいたしました。

5ページをお願いいたします。③維持管理計画につきましては、事業計画書のとおり実施され、評価2といたしました。

(4) 管理経費の削減、①支出見積もりの妥当性につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2。

ここで「下1」の指定管理者評価シートをお願いいたします。4ページをお願いいたします。「下1」の4ページになります。よろしいでしょうか。

下段のほうをごらんください。ただいまご説明をいたしました評価の合計点がございます。合計29点でございます。評価項目が14項目でございますので、平均点は2.1点となります。

前のページにお戻りいただきまして、前ページの5、市による評価ですが、所見といたしまして、おおむね事業計画どおりの事業運営及び施設の維持管理が行われていた。自主事業においては、農産物直売所、レストラン及び各種イベントに関しては計画どおり実施されており、新たに実施した隣接する東京情報大学、千葉市民ゴルフ場、他の交流センターとの連携は評価できる。アンケートについて、レストランでの強化及びイベント時に実施したことは評価できるとさせていただいて、評価をAといたしました。

以上、3拠点ございましたが、いずみグリーンビレッジ事業にかかるご説明を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ほんとう長時間ご説明ありがとうございました。今の説明に対して何か質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。

なお、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますので、意見であることを明確になされて発言ください。また、3施設ありますので、どの施設についてかということを知るように発言をお願いいたします。

さらに加えて、中田都市農業交流センターに対する意見につきましては、先ほどの乳牛育成牧場と同じようにですね、昨年度の、つまり25年度の指定管理者が行った管理運営に対するものは年度評価、次期指定管理者選定にかかわるものにつきましては、総合評価のそれぞれの意見というふうに整理させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、委員の方、ご発言をお願いいたします。

【委員】 どこでもいいですか。

【部会長】 はい。

【委員】 よろしいですか。それじゃ、すいません、富田都市農業交流センターの件で、まず「富1」の3の利用者ニーズ・満足度等の把握、③アンケートによって得られた意見のエ「シバザクラを増やしてほしい」ということに対して、平成26年度に向けシバザクラの面積を拡張しというふうに書かれております。それで、今年度については、植栽管理作業に関しては、これは指定管理者による自己評価、2行目、「植栽等の園内管理作業に関しては、シバザクラの拡張、遊歩道、林地の整備を行い計画どおりに実行できました」というふうに書かれておりますよね。

で、何を申し上げたいかというと、「富6」、交流センターの事業報告書2枚目、平成25年度千葉市富田都市農業交流センター執行状況（支出内訳）というのを見ていただきたいんですが、そこで管理費の4行目、園内維持管理、ここに遊歩道とか先ほど言いました実行されましたということで、当初予算1,726万7,000円に対して、支出額1,500

万、200 万ほど減額されているという、この 200 万は全体の費用、管理費 2,092 万 3,000 円に対する枠、1 割の減額ですよ、管理費に対する。

つまり、この 1 割、予算に対しては 1 割以上ですが、これだけ減額しても十分に行われたということは、それなりの理由が何かあるのか、ほんとうに十分にやれたのか、それは何らかの事情でできなかったのかとか、その辺の状況を市としては把握されているのかどうか、お答えいただきたいんですが。

【川田農政センター所長】 ただいまのご質問ですが、実は、25 年度につきましては枠を広げたんですけども、その前の年に既にシバザクラの育成状況がちょっと悪いのがわかりまして、育成の方法を深く検討しました。それで、24 年度中にかなりの手立てができておりましたので、25 年度の当初予算案よりも少ない整備で済んだというのが状況です。実際に 25 年度には約 2 万株、2,000 平米の部分を広げて、枠を広げてシバザクラの植栽を実施いたしました。

もうちょっと補足させていただきますと、当初シバザクラを植えたときにはなかなかわからなかったんですが、花が咲いた後に一旦刈り込む管理方法が非常に有効的だということがわからなかったもので、そのままに放置といいますか、管理していた関係で根腐れを起こしてしまった、そういうような状況があります。それを対応するために、適正な管理をするための研修に行ったりとかをして、それでこの敷地内に新たな植栽をして、そこである程度育てたものを移植するとか、そういった手法に取り組みましたので、ある程度のものが前年度にでき上がっていたというところでございます。おそらく、その辺が主な理由になるかと思います。

【委員】 その件で補足質問いたしますが、そうすると結果として、次年度というか、26 年度ではこれはどのくらいの予算にされているんですか。多くなったんですか、減少している分。

【川田農政センター所長】 ちょっと今、資料を探しておりますが、すいません、ちょっと今、細かい 26 年度分の内訳、ちょっと持ち合わせしておりません。お答えできません。すいません。

【部会長】 今のお話だと、当初組んだ予算を全部使うことなく、成果を上げられたということになるんですね。

【川田農政センター所長】 はい、そうです。

【部会長】 となると、予算は、今年度 26 年度は少なくとも 25 年度の予算額よりも少なくなっていく流れということになりますか。

【川田農政センター所長】 通常でしたらそのようになりますが、ただ、もう少し広げたりだとか、そういった要望も若干出ておりますので、ほぼ同額ぐらい、実績額ぐらいで組まれているのではないかなと思います。

現地へ行かれている場合にはよくおわかりになると思いますが、奥までの距離がかなりありますので、そこに誘導するようなスポット的なシバザクラを植えたりとか、そういうような形も今、組合のほうで検討しておりますので、増殖ということでやっております。

すいません、26 年度分については持ち合わせてございませんで、お答えできません。

申しわけありません。

【部会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【部会長】 ほかにご発言をお願いいたします。

私のほうから質問させてもらいますけれども、中田について、3の評価シートでお尋ねしますということで、2の管理運営の実績で、自主事業で収穫体験というのがあったと。これが結構評価もよかった、高い評価を得た形になっているんですけども、この収穫体験というのは、収穫の対象の農作物は誰がつくっているんですか。これは貸し出した農地でつくられたものを対象にするんですか。

【川田農政センター所長】 収穫を体験するというので、育成は組合のほうでやっているんです。そこで契約をされたお客さんが畑のほうに行きまして、収穫をされると。そういったものですね。

【部会長】 ですから、つくるために貸し出す面積もあるわけですよね。そうじゃないんですか。

【川田農政センター所長】 その部分については、この収穫体験事業で使っております。区分けをしまして、自分で生産する場所と、それから市民の方に来ていただいて収穫体験をしていただくところ……。

【部会長】 ちょっと違うんじゃない。

【川田農政センター所長】 違うところで。

【部会長】 「違うところで」というのは、収穫する対象の作物は誰がつくったものなんですか。

【川田農政センター所長】 農家さん。

【部会長】 えっ、農家？ 貸し出しの……。

【川田農政センター所長】 組合です。参画している組合です。

【部会長】 じゃ、収穫の人は料金を払うんですか。

【川田農政センター所長】 そういことです。

【部会長】 払うんですよね。

【川田農政センター所長】 払うんです。

【部会長】 その料金というのは誰に払われるんですか。

【川田農政センター所長】 組合に入ります。

【部会長】 それは、あくまでも収穫対象は組合でつくっているものであると。

【川田農政センター所長】 はい。

【部会長】 逆に言えば、貸し出している農園を借りている市民がつくったものは収穫体験の対象にはなっていないということですか。そういうことですね。

【和泉都市農村交流室長】 都市農村交流室長の和泉です。利用者がつくられた品物については、体験とは全く関係ない。それはあくまでもご自分の利用されるものということになります。

【部会長】 この収穫体験をやる時期というのは年に何回。それとも作物によって随時やっているという形になるんですか。

【川田農政センター所長】 収穫体験は、ここに書いてあります大根とホウレンソウを対象にしています。

【部会長】 収穫体験というのは何か成果があったというか、評価が高いんですけれども、そういうふうに組合がつくっているのであれば、それ向けに収穫向けに時期を何度でも、つまり、対象野菜をいろいろバラエティーにすれば随時できるということにはならないんですか。

【川田農政センター所長】 そうです。品目を多くすれば、それだけ対象者がもっと広がることも当然考えられます。ただ、組合のほうで管理していくには、それだけ人手がなければ、ある程度限定してやっていくような形になってくると思います。

収穫体験はあくまでも、先ほども申し上げましたとおり、契約をされた方がそこで収穫をするものでございますので、育成については組合の中で育成をしていくと。そのほかに市民農園とかですと、逆に一定の区画、定まった区画を市民の方が自分で一般的には好きなものをつくれるようになります。

【部会長】 収穫体験に参加する人というのは、農園利用者とは違うんでしょう。

【農業経営支援課職員】 違います。

【部会長】 違いますよね。

【農業経営支援課職員】 はい。一般公募をかけています。

【部会長】 で、そういう収穫体験に参加なさった方が多かったということでの評価が高かったと思うんですけれども、その収穫体験に参加する人がもっと多くなるように考えるとすれば、時期的に収穫回数を多くするような形をとれば、もっと多くなるんじゃないかというふうに思うんですけれども、それはそういう捉え方でよろしいんですか。ただ、だけれども、品数を多くするためには今度は、提供する側、つくる側の労力が大変になると。

【川田農政センター所長】 そうです。

【部会長】 で、その収益というのは、あくまでも自主事業になっていくと。25 年度の評価でそういうふうに指摘されているんですけれども、かつて 24 年度あるいは 23 年度というのはどうだったんですか。収穫体験というのはあまり……。

【農業経営支援課職員】 25 から始めました。

【部会長】 そうなんですよね。新しい試みで一応成功をおさめたということで。はい、わかりました。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 お願いします。

【委員】 今の中田のところですけども、農園利用者数は平成 22 年度から着実に増えているということで、よろしいことだと思いますが、後ろの報告書の資料で来場者総数というデータもございますけれども、それですと、平成 25 年だと 1 万 3,174 人になっていて、その前年度が 1 万人で、平成 22 年度は 4,000 人という数字になっています。年々 3,000 人ずつぐらいいくつ増えているんですけれども、この来場者総数の中には、今の収穫体験で来られた方とか入っているということですか。

【川田農政センター所長】 入っています。

【委員】 この来場者総数自体が増えているということは、これは評価の対象にはどこかでなっているんですかね。

【農業経営支援課職員】 富田と一緒に入っていないと思います。

【川田農政センター所長】 来場者数の部分については、評価のものにはつかんでいません。評価にしています。

【委員】 評価にはしていない。あくまで市民農園利用者数の部分だけですか。

【川田農政センター所長】 そうですね。はい。

【委員】 かなり順調に増えているんで、評価してあげればいいのかというような気がしました。

それともう1つよろしいでしょうか。今度は下田のほうですけれども、こちらでは店内にアンケートの回答を掲示したということが新しい試みのようですが、このアンケートの回答というのは、直売の分とレストランの分、両方のアンケートに対する回答ということですか。

【農業経営支援課職員】 はい。

【委員】 後ろの資料ですが、どういうアンケートで、それへの対応というか、コメントが一覧になっている、月ごとにまとめられているものがあります。そこをざっと見ていくと、バイキングのときのカレーに対する要望ですか、バイキングにカレーがあったらよいと思うだとか、カレーを用意してほしいというものですか、それへのコメントで、現状の人員では難しい状況ですというコメントと、カレーについては検討しますというコメント、両方出ています。少し意味の違うコメントだと思いましたが、こういうコメントはどのように掲示しているのですか。

【農業経営支援課職員】 回答自体を2週間掲示して、入れかえてはいるんですね。その中で、ちょうど今、現状を報告しますと、現状カレーは出しております。交代が難しいレシピなんですけれども、それを中でやり繰りして、要望が多いということで、今現在はカレーは提供しております。

【委員】 バイキングで。

【農業経営支援課職員】 はい、バイキングで。

【委員】 こういうふうに対応しているということだけではなくて、例えば、こういうニーズ、要望があったので、このようにしましたというような、そういう回答というのでも掲示されているんですか。

【農業経営支援課職員】 現状では、先ほど申し上げた2週間ごとに入れかえてしまっているんで、カレーを始めましたということの掲示はしていないですね。

【委員】 要望があったのでこう対応していますという、そういうのも掲示されると、来られる方が、自分の意見が反映されているんだなということもわかると思うので、そういう掲示もされたらいいのかなというふうに思いました。

【農業経営支援課職員】 ありがとうございます。

【委員】 以上です。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 中田都市農業交流センターの件ですが、まず、指定管理者評価シート（２）の利用状況で②の契約率ですよね、65.8 となっていますよね。小さなことですが、平成 24 年度、25 年度は契約率で、平成 22 年度、平成 23 年度は稼働率になっているんですね。これって何に対する何の割合ですか。これは何に対する何の割合。

【川田農政センター所長】 保有している貸し出し区画数に実際に貸し出しをした区画数です。

【委員】 区画数ですよね。で、22 年度から急激に増加はしているんですが、これは、知名度が上がった、何が一番急激に上がってきた原因で、今、達成率が 82.3%。今後の状況は、今、どう見られているんですか。

【川田農政センター所長】 100%は非常に難しいかもしれませんが、もうしばらく上がるのではないかなと思っています。ただ、このところやめる方も少し出ていますので、急激に上がることはないかもしれませんが、8 割ぐらいまでは何とか保てるのではないかなという予想はしております。

【委員】 キャパシティとしては、区画はもっと広げられるんですか。もしもっと増えたら。

【川田農政センター所長】 いや、この地域はもうこれでいっぱいですね。だから、ほかの施設、例えば先ほど来ご説明したバラ園の部分を潰すだとか、そういったことが可能であれば、その部分を市民農園ということは可能になります。やはり利用率が上がったのは、利用されている方の口コミが一番多いのではないかなと思っています。

行っていただくとわかりますが、風はちょっと強いんですけれども、非常に環境のいいところですので、もともと処理場の跡地といえども、非常に環境のいいところですから、都会にお住まいの方等は一度行っていただきますと、継続的に契約される方が多い状況になっています。

【委員】 利用される方は基本的には自動車で。

【川田農政センター所長】 そうですね。車です。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにご発言いただけますでしょうか。

【委員】 ちょっと質問で。中田の分が出たんですけれども、24 年度か何かに苦情の中で雑草の除去なんていうのが出ていましたよね。出ていたんですよ。この資料のどこかであったんですよね。25 年度はもうそれはないんですよね。適正に処理されたと。二百幾つですか、260 もあると、同じような苦情というんですか、隣接区画との絡みで、そういう苦情というのは、形には 25 年度は出てきていないんですけれども、実態としてはあるんですかね、現在も。

【川田農政センター所長】 隣の区画の方とのトラブルというのはあまり組合のほうからも報告は受けていませんし、実際に行ってもそんなお話はないですね。遠慮されている部分があるかもしれませんけど。

【委員】 結構時期になりますと、やっぱり草が出ますんでね。自分も困るけれども、隣も困る。週何回でしたっけ。来園頻度が週 2 ～ 3 回というのが一番多かったようなんですけれどもね。見える人は 1 週間に一遍だとか、もっと来ない人もいるでしょうね。そう

すると、相当荒れてきちゃうのかな。

【川田農政センター所長】 週一遍だと、きついですね。

【委員】 いずれにしても苦情、どこの施設もそうですけど、苦情に対するものについては次年度適切に対応されているようですし、非常に円滑に稼働されているというふうに思いました。以上です。

【部会長】 発言がないようであれば、この先の作業として、総合評価シートの作成というのがありますし、その他、年度評価の意見取りまとめということもありますが、じゃ、今、お配りいただいた中田都市農業交流センターの総合評価シートの作成の作業に移りたいと思います。

もう一度確認ですけれども、総合評価の欄の評価項目ごとにそれぞれ評価欄に、先ほど同様、S、A、Bでの評価をご記入いただくとともに、評価の理由について、市の評価シート案以外の理由等がございます場合にはご記入ください。加えて、一番下の意見欄、次期指定管理者の選定に向けての意見がございましたら、そこにお書き入れください。

このシート作成、回収した上での取りまとめと、それと各意見、年度評価の意見の取りまとめということで、一旦休憩の上、再開したいと思うんですけれども、時間はどの程度見ましょうか。

【青木農政課長】 最後に評価シートを書かれて提出いただいた後、20分ほどちょっとお時間をいただきたいんですが。

【部会長】 わかりました。じゃ、およその時間ということで、4時40分ごろ再開ということで考えてよろしいでしょうか。

【青木農政課長】 記入にどのぐらいかかるか、やはり5分ぐらいかかりますかね。であれば、45分ぐらいにさせていただいたほうが。

【部会長】 わかりました。じゃ、シートの記入、提出をまず優先して、その後20分ぐらいをめどに進めたいと思います。よろしくお願いします。

(評価シート記入)

(休 憩)

【部会長】 予定時間よりもちょっと早まりましたけれども、一応集約のほう、作業ができたということで、再開したいと思います。

それでは、取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【青木農政課長】 では、まず、中田都市農業交流センターの総合評価につきましてはお手元にお配りしたとおりでございます。総合評価につきましては、各項目とも委員さんの評価を平均したものでございます。評価項目1はA、2はA、3はS、4はAとなっており、総合評価はAとなっております。また、2、次期指定管理者の選定に向けての意見ですが、こちらに記載してありますとおり、今後とも新事業、自主事業の展開に努めてほしい、知名度を高める努力をし、契約率の向上を達成することを期待する、野バラ園の咲きばえによる宣伝効果に期待するとなっております。

続きまして、年度評価につきましては、お手元にはお配りしておりませんが、中田につきましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。苦情に対しては、

次年度適切に対応していて評価ができる。

富田につきましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。

下田につきましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。アンケートについては、意見とともに対応も含めて周知するなど、掲示方法について検討願いたい、以上でございます。

【部会長】 今、総合評価、中田、それと3施設についてのそれぞれの年度評価についてのご意見ということで、取りまとめていただいたものを説明いただきましたが、この意見に対するご発言いただければお願いします。

それでは、どうでしょうか。3つとも今のとおりということで、当部会の意見ということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、管理運営の基準等を作成していただきますよう、お願いいたします。

議題2、3、4については、以上のとおりです。

最後に、議題5、千葉市ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

【川田農政センター所長】 続きまして、ふるさと農園について、ご説明をさせていただきます。25年度の単年度評価になります。恐れ入ります、資料5のインデックス「ふ1」、指定管理者評価シートをお願いいたします。

最初に、1ページの1、基本情報ですが、施設名は千葉市ふるさと農園、指定管理者は千葉みらい農業協同組合。指定期間は平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に2、管理運営の実績です。(1)主な実施事業の①指定管理事業ですが、ふるさと農園のほか田園エリアの施設管理業務、また会議室や調理室の施設貸し出し業務、展示施設や、ほ場の施設維持管理業務を通年にわたり実施しております。

②自主事業は、市内農家が生産した農産物を販売する産直コーナー、高齢者の健康増進を図るための高齢者いきいき健康園芸教室、また春まつりや収穫祭など、農村文化に結びついた季節感のある四季のイベントを開催いたしました。

次に(2)利用状況ですが、①利用者数は8万7,368人で、前年度比98.8%と、やや減少しております。②の稼働率は84.4%で、前年度と同様の数字となっております。

次に(3)収支状況ですが、A欄をごらんください。①収入実績は指定管理委託料は計画額同額の4,398万円、また利用料金は69万円となっております。自主事業は高齢者いきいき健康園芸教室などで104万5,000円、また、その他は105万円で、千葉市からの修繕負担金81万6,000円が含まれております。ほかに、自動販売機の電気料の収入等も含まれております。収入の合計額は4,676万5,000円。

次に②支出実績ですが、人件費2,079万6,000円、事務費611万9,000円、管理費1,742万7,000円、自主事業36万2,000円、その他が22万4,000円で、合計4,492万8,000円となります。

2 ページをお願いいたします。以上のことから、②収支実績は 183 万 7,000 円のプラスとなっております。

次に（４）指定管理者が行った処分の件数ですが、ふるさと農園は会議室の貸し出しに伴う使用許可処分で、720 件の申し込みがあり、全てを許可しております。

（５）市への不服申立て、並びに（６）情報公開の開示請求はありませんでした。

次に 3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、（１）指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容は、施設内にアンケート用紙及び回収箱を設置して行い、74 人の方から回答をいただいております。質問項目は、性別や年代、また来園の動機など、記載のとおりでございます。

②調査の結果についてですが、性別では女性が 71%、年齢では 60 歳代が 27%、市内外別では、市内からが 93%を占め、地元花見川区から多くおいでいただいている状況がわかりました。

また、体験教室への参加希望は 56%で、料理教室や園芸教室へのご希望が多いとの結果となっております。

3 ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、直売している野菜の品揃えが良くないので品数を増やしてほしいというご意見がありました。これにつきましては、出荷者を増やし、また品ぞろえも 20 品目から 26 品目へ増やし対応しております。

また、平成 24 年度に要望のありました各教室の回数を増やしてほしいとのご意見につきましては、平成 25 年度は 56 教室を 63 教室へ、また、実施回数は 131 回から 167 回に増加しております。

次に、（２）市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情は市民より花見川区地域振興課へ電話連絡があった 1 件で、内容は、ふるさと農園の外灯がついていないところがあり、道路が暗いとのことでした。本件につきましては、直ちに電気工事会社へ依頼をし、修繕を実施しております。

次に（４）、指定管理者による自己評価についてですが、達成状況の施設全般の管理運営状況では、各施設とも良好な状況で維持管理が行えましたが、年間利用者は前年度比 98.8%とやや減少し、8 万 7,368 人となりました。

評価の業務内容では、体験教室開催状況で教室実施回数は 167 回で、計画比 14.4%の増、前年度比 27.5%増となり、いずれも上回って達成することができました。

収支状況については、指定管理事業では利用料金収入が前年度を下回った、自主事業は、収穫祭は台風 27 号の影響により中止になりましたが、それ以外の春まつり、十五夜祭等イベントは計画どおり実施し、農業・農村への理解を深めることができた。また、産直コーナーが好評であった。以上、おおむね良好に執行されたとの自己評価でございます。

次に 5、市による評価ですが、インデックスの資料「ふ 2」指定管理事業対照一覧表をお願いいたします。よろしいでしょうか。

最初に 1 ページの（１）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理の①関係法令等の遵守（個人情報）、②（行政手続）につきましては、事業報告書欄にありますように、

個人情報と鍵付きの書庫に保管するほか、使用の不許可等にかかる基準を事務所受付に設置するなど、関係法令等を十分理解し、計画どおり実施していると判断し、2と評価をいたしました。

次に、③労働条件につきましては、指定管理者労働条件チェックリストにより労働条件を確認し、市へ報告したことから、労働関係法令が遵守されていると判断し、2といたしました。

次に、④モニタリングの考え方につきましては、毎月イベント実施後にセルフモニタリングを実施し、結果は市へ報告されております。なお、産直コーナーに出荷している農家への聞き取りアンケート調査は実施しており、評価できます。利用者へのアンケートは入園者数に対して回答数が少ないことから、残念ながら1と評価をいたしました。

なお、平成26年度は春まつり等イベント入園者へ積極的にアンケート用紙を手渡し、アンケート回答数の増加に取り組んでいる状況でございます。

次に、⑤リスク管理の考え方につきましては、次ページの上段にわたりますが、賠償責任保険に加入するとともに、事故防止対策として各種点検業務を定期的に行っていることから、それぞれ2と評価をさせていただいております。

2ページの⑥、市内産業の振興についてですが、農業体験教室、園芸教室、農産加工教室、料理教室などの各種農林業体験教室を計画回数を上回って実施したことから、3と評価をいたしました。

また、⑥市内産業の振興と⑦市内雇用などにつきましては、市内業者への発注が87%となるなど、市内産業の振興と市内雇用の促進に努めていることから、それぞれ2と評価をいたしました。

次に、(2)市民サービスの向上ですが、①利用者への支援、施設利用者支援対策では、事業報告書欄の中段以降になりますが、市と協力して小学校へ来場を呼びかける文書を配付、また近隣の老人保健施設に呼びかけを行ったほか、民家、昔の農機具等展示物や、農業に関する説明体制を強化したことなどから、事業計画書どおり執行されておりますので、2としております。

次に、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、①から5ページの上段の⑥まで6項目に分かれておりますが、①②③につきましては、それぞれ計画書どおり執行されておりますので、全て2といたしました。

4ページの中段④、自主事業の効果的な実施、ふるさと農園の設置効果を高める事業についてですが、産直コーナーの常設や施設のイベントでは、収穫祭は台風27号の影響により残念ながら中止となりましたが、その他、春まつり、七夕、十五夜祭は計画どおり実施をしております。また、千葉市が実施する高齢者いきいき健康園芸教室では、講師を務めるとともに作物の管理を担うなど、提案どおりふるさと農園の魅力を高め、設置効果を高めていると判断できることから、2としております。

続きまして、⑤施設の維持管理、施設の維持管理業務の実施では、契約どおり履行され問題は発生していないことから、2といたしました。

最後に(4)、管理経費の妥当性についてですが、①支出見積の妥当性は、計画額内での執行のため、2としております。また②、収入見積の妥当性ですが、利用料金収入及

び自主事業収入につきましては、ほぼ計画どおりだったことから、評価2としております。

恐縮ですが、インデックス「ふ1」をお願いいたします。「ふ1」の4ページをお願いいたします。ここで評価の合計点ですが、38点となります。項目数は19項目でございますので、平均点は2.0点。

3ページにお戻りいただきまして、3ページの5、市による評価ですが、おおむね事業計画どおりの事業成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断できる。利用者数は対前年比で2%減少したものの、年度目標数8万5,000人を達成し、利用者の72%が花見川区民であることから、ほかの地区からの参加者誘導に努めることが望まれる。各体験教室開催については、実施回数が計画回数及び平成24年度実施回数を上回った。会議室等利用料金収入は当該年度計画比8%減となった。

四季のイベントは利用者から好評を得ており、設置目的である市民の農業への理解やふれあいの増進に貢献をしている。現地調査の結果、設備機器及び清掃状態はおおむね良好に維持されている。来場者への説明強化など、積極的な取り組みが見られた。以上のことから、おおむね事業計画どおりの事業成果が認められ、良好な管理運営が行われたと判断し、Aと評価をいたしました。

ふるさと農園については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

特にご発言はございませんか。

【委員】 農家へのアンケートを新しくされたということなんですけれども、聞き取り調査ということで、どのようなことを聞かれたのかとか、アンケート結果が資料としてどこにあるのかわかりません。

【農業経営支援課職員】 そちらにはつけておりませんで、あくまで聞き取り調査で、ほんとうにニュアンス的なものになっていまして。

【川田農政センター所長】 ふるさと農園のほうから報告が来ておりまして、お手元にはございませんが、口頭でご報告いたします。

まず、アンケートの内容ですが、産直コーナーの開設の時期及び日数についてのアンケート、それから2つ目に開設の時間について、特にこれは販売の時間ですとか搬入の時間についてのご意見、それから売っているところが建物の中にあるんですが、販売のスペースについて、それから手数料をいただいておりますので、手数料について。その他、フリーのご意見ということでいただいております。

その中で意見要望のところでは、販売スペースを拡張してほしい、それから販売する台の置き場についてということでご要望がありました。改善の結果なんですけれども、このご意見、要望を受けて、現地のほうで販売スペースにつきましては、職員によって販売台の品物の整理を随時行って確保に努めているということでございます。それから、販売台の置き場につきましては、温度が高くなる前に冷房の脇に販売台を移動して対応していると、そのような報告をいただいております。

【委員】 関係している農家の方の聞き取りを何回されたのですか。

【川田農政センター所長】 1回ですね。実施したのは平成26年の2月に一度やっております。対象は出荷をしている農家の方14名の方、回答いただいたのは14名のうちの8名の方になっております。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【部会長】 念のため確認したいんですけども、それに関連して、事業報告書の2枚目の裏にアンケート調査についてというのがありますが、これは今のものとどういう……。

【川田農政センター所長】 これは利用していただいた方で、私が今ご説明しましたのは直売のほうの農家の方の分です。一般の利用者の方につきましては、今、先生のほうからお示しがありました、これは3の3の裏側のグラフのあるこちらのものだと思いますが、これは一般の利用者の方のアンケート状況でございます。

【部会長】 わかりました。

【委員】 よろしいですか。利用者が増加していること、それから農産物の販売が盛んであること、それからいろいろ企画された講座が盛況であることはよくわかりました。もう1つ、ここに写真等が書いてある施設の老朽化に伴う補修の状況をちょっとわかりやすく説明していただきたいことと、もう1つは、あそこには貸し出し施設がございまして、ここにもあるんですが、8%ですが、前年より収入が減少しているというのがどこか書かれておりましたけれども、地域的に見ても立派な貸し出し施設があるんだけど、前からなかなか利用されるのは難しいんですが、前年よりも減少しているということで、その辺の状況をご説明いただきたい。

【農業経営支援課職員】 修繕は24年度に空調の修繕を行いまして、それから25年度は壊れたものをちょっと直した程度なんですけれども、市の予算のほうで大規模な改修はしなければいなくて、現在、あまり修繕は追いついていないのが現状です。

【川田農政センター所長】 じゃ、私のほうから少し。管理を任せているんですけども、施設自体の老朽化に伴う大きな修繕につきましては、市側が持つことになっております。やはり予算もなかなかつきづらいということもありまして、管理者のほうでできるだけやっつけてはいただいているんですけども、大きなものにつきましては手つかずの状態のものもあります。園内のほうに、例えば水車小屋があったりだとか、あるんですが、そちらのほうも非常に老朽化が進んでおりまして、現在とめている状況にあります。

最も課題がありますのは、民家がありますけれども、こういった屋根がかやぶきの屋根なんですけれども、穴があいて雨が漏ってしまうような状況になっています。これを直すには非常にお金がかかりまして、長屋門と合わせて見積もったところ、二千数百万円かかるという見積もりでございます。きょうは局長、部長も同席をさせていただいておりますが、ふるさと農園につきましては今後のあり方を今、検討を進めているところでございます。そういう中で方針が確定すれば、修繕をきちんとするのか、また場合によってはほかの使い方になるのか、そういった方針決定がされるというふうに考えております。

施設の中の利用率なんですけれども、知名度はちょっと低いなというところもありま

す。それから、場所はいいところなんです、ちょっと離れているというところもありまして、利用率がなかなか上がらない状況にあるというふうに考えております。

あと、やっぱり昔からリピーターの方がほとんどではないでしょうか。ただ、いろいろな教室につきまして非常に人気がありまして、今回これをやったら、次は今度これをやろうとか、そのような形で利用されているというふうに考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにご意見、ご発言ございますでしょうか。

ないようですので、ただいまの発言を事務局で意見として取りまとめていただきたいと思います。それまでの間、しばらく休憩いたします。どのぐらい時間見ましょうか。

【青木農政課長】 15 分の再開でお願いいたします。

【部会長】 はい。じゃ、5 時 15 分再開ということにしましょう。

(休 憩)

【部会長】 再開いたしまして、取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いします。

【青木農政課長】 それでは、ふるさと農園の年度評価についてですが、おおむね事業計画どおり事業運営が行われているということで、まとめさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ということですが、どうでしょうか。この取りまとめた意見についてのご発言がございましたら、お願いします。

なければ、千葉市ふるさと農園における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

千葉市ふるさと農園については以上です。

なお、本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【青木農政課長】 では、事務連絡を 2 点申し上げます。

まず、議事録についてですが、後日皆様に内容の確認をお願いする予定です。事務局よりご連絡を差し上げますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 点目が、次回の第 2 回の農政部会の日程でございます。中田都市農業交流センターと乳牛育成牧場の選定に関する内容ですが、10 月 23 日木曜日 10 時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、平成 26 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。